

まち・ひと・ゆめづくり

# 南明治区画整理ニュース

今月の内容

- 仮換地案供覧を行いました
- まちづくり協議会からの報告
- 照路宅地分譲終了のお知らせ
- 土地売却のお願い
- 中心市街地拠点整備等報告会を行いました

南明治第一地区  
区画道路沿いのイメージ



南明治第一地区  
幹線道路沿いのイメージ



# 仮換地案供覧を行いました

## 供覧の結果

南明治第一地区では22年2月に仮換地案の供覧(個別説明)を実施しました。

今回の対象者	290名	
供覧出席者	245名	(84%)
供覧欠席者	45名	

なお、欠席者には職員の訪問等により説明を行っています。

## 主な意見・要望

仮換地案の供覧期間中に、さまざまなご意見・ご要望をいただきました。ここでは代表的なものを紹介します。

### 仮換地の位置に関すること

Q：現位置で換地を希望する。

A：整理前の画地の上に新しい道路、公園等の公共施設が配置された場合などには、現在と同じ位置に換地することはできないので、地区全体で換地の配置について調整した上で、個々の換地位置を決めています。現位置での換地ができない事情があることをご理解ください。

### 市有地の購入に関する要望

Q：土地を減らしたくない。市有地を購入したい。

A：市有地は今後の移転促進、換地調整に必要であり、特に宅地として単独で利用することができる市有地については、現時点で売却を約束することは難しい状況です。

### 移転に関する要望

Q：早く移転したい。曳家移転したい。

A：当地区は密集市街地という性質上、通常の直接移転を中心に計画すると、事業期間の長期化が見込まれます。事業の早期完了のためには中断移転(一時仮住まいをしていただくこと)、集団移転を多く計画する必要があります。また、曳家移転については、希望には沿えないことが多くなると思われます。

## 仮換地指定に向けて

今回の供覧でいただきましたご意見につきましては、全体の換地設計を見ながら、換地設計を修正すべきかどうか十分検討の上、慎重に対応していきたいと考えています。全体としては、保留地が無い減価地区であるため、換地調整が難しい状況です。

今後は、審議会に諮ったうえで、「仮換地指定」を実施します。今年度の仮換地指定につきましては、早期に移転・工事を予定する区域を中心に考えています。なお、次年度以降におきましても、今年度に引き続き、移転・工事施工の計画に合わせて指定を行っていきます。

# まちづくり協議会からの報告 ～末広・花ノ木地区の活動～

- 街なみづくりルールの検討
- 換地知識の啓発
- 建物共同化への取り組み

平成21年度は仮換地指定に向けて、このような議題を取り上げ、意見交換・集約を行いました。

## 都市計画道路沿道の 街なみづくりルール

### 街なみの目標

緑と花に満ち、誰もが楽しく  
集える街なみを創ろう

## 低層ゾーンの 街なみづくりルール

### 街なみの目標

明るさに満ちあふれ皆が穏や  
かに住める街なみを創ろう

なお、街なみづくりルールは今年度においては該当する権利者を中心として、一段掘り下げた検討・取りまとめを行い、ルール化を目指す予定です。

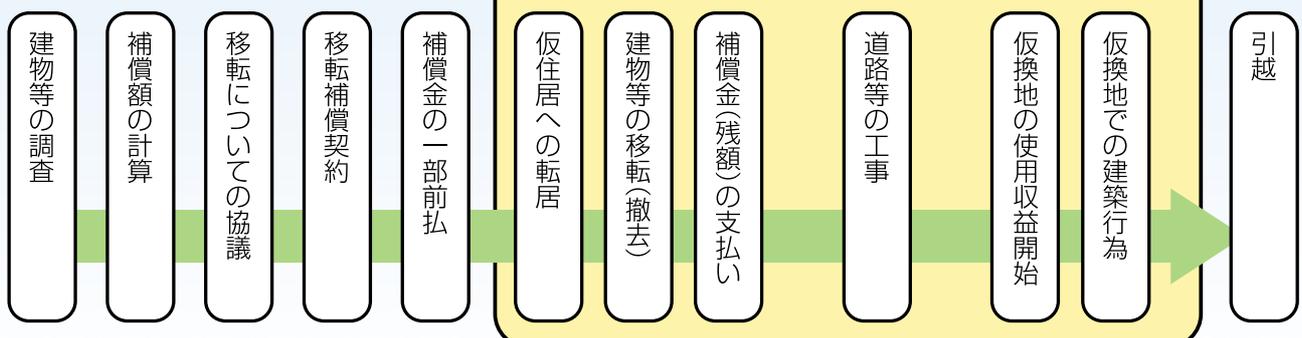
そのため、今年度の協議会は、一団の街区への仮換地を予定する権利者を対象に行う予定です。日程は回覧等で連絡しますのでご確認ください。

また、末広・花ノ木地区は建物が密集していることから、家屋移転に相当な年月が必要と言われてています。

そこで、早期の建物移転を含めた生活再建を目指すため、仮住居への入居を前提とした中断移転・集団移転が有効と考えられます。協議会においては、これら移転についての情報提供を行い、移転に対する不安を軽減できるよう活動を行う予定です。

より良いまちづくりのため、今後も協議会活動にご参加ください。

## 移転補償の基本的な流れ



## 照路宅地分譲終了のお知らせ

平成17年度から、安城南明治土地区画整理事業における代替地として、安城町照路地内の市有地をあっせんしてまいりましたが、分譲終了いたしました。

## 土地売却のお願い

安城南明治土地区画整理事業の事業促進のため、引き続き土地を取得していきます。土地の売却をお考えの方は、南明治都市整備事務所へご相談ください。

なお、条件により取得できない場合もありますのでご了承ください。

## 中心市街地拠点整備等報告会を行いました

都市計画決定（土地区画整理事業）区域のうち、南明治第一、第二地区以外の地区を対象として、「中心市街地拠点整備基本計画」、「安城市新図書館基本計画」の概要及び「安城南明治第一地区と第二地区の事業進捗状況」の報告会を、5月27日（木）に勤労福祉会館大会議室において行いました。区画整理ニュース等でお伝えしている内容をより詳しく報告する機会を設けようと実施したものです。当日は19名の参加がありました。



### 中心市街地拠点整備（更生病院跡地）に関すること□□□

安城市役所 南明治整備課 事業調査係（北庁舎3階）

〒446-8501

安城市桜町18番23号

TEL (0566) 76-1111（代表）

(0566) 71-2245（ダイヤルイン）

FAX (0566) 76-0066

### 安城南明治土地区画整理事業に関すること□□□

安城市役所 南明治整備課 南明治都市整備事務所

〒446-0038

安城市末広町6番1号 NTT安城ビル内

TEL (0566) 71-3751

FAX (0566) 71-3752

E-mail: shigaichi@city.anjo.aichi.jp

URL: <http://www.city.anjo.aichi.jp/kurasu/machidukuri/kukakuseiri/minamimeiji/index.html>



問  
い  
合  
わ  
せ  
先

やればできる！ごみ減量20%



PRINTED WITH  
SOY INK